

スマートアイランドの実現に向けたニーズとシーズに関する 募集要項

1. 趣旨・目的

国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新たな技術等の離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。

スマートアイランドの取組を実施するに当たっては、離島地域が抱える課題である「ニーズ」と、民間企業などが有するICTなどの新技術や新しい知見である「シーズ」をマッチングさせ、地方公共団体と民間企業などが連携して推進することが重要です。

今年度より、「スマートアイランド推進実証調査」による具体的な取組の推進を図っているところですが、スマートアイランドの取組について、多くの関心が寄せられていることから、改めてスマートアイランド実現に向けたアイデアを広く募集し公表することで、地方公共団体と民間企業などのそれぞれが求めるニーズとシーズの把握を可能とし、両者が直接コンタクトをとることで更なるマッチングの促進を目的としています。

2. 提案募集の内容

1) スマートアイランドの実現に向けたニーズ提案書【地方公共団体向け、様式1】

スマートアイランドを実現する意向のある地方公共団体を対象に、

- ① 実現したい離島のビジョン
- ② 新技術の導入によって解決したい離島の課題
- ③ 新技術導入による課題解決の方向性

について、提案を募集いたします。

2) スマートアイランドの実現に向けた技術提案書【企業等向け、様式2】

スマートアイランドの実現に資する技術を有する企業・団体を対象に、

- ① その有する技術の概要と実績
- ② 当該技術を用いて解決する課題のイメージ

について、技術提案を募集いたします。

3. 提案分野

ニーズ、シーズともに離島振興に資する幅広い分野を対象とします。

なお、離島振興法に明示する離島振興基本方針 (https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000004.html) に掲げる分野としては次のものがあります。

- ①交通・物流、通信（本土-離島間、離島-離島間、島内）
- ②農林水産業、商工業等の産業振興
- ③雇用機会の確保

- ④生活環境の改善
- ⑤医療の確保
- ⑥介護サービスや高齢者福祉の増進
- ⑦教育・文化の振興
- ⑧観光開発や国内及び国外地域との交流促進
- ⑨自然環境保全
- ⑩再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策
- ⑪災害対策

4. 提出方法及び提出期限

提案書の提出に当たっては、応募様式に必要な事項を記入の上、下記提出先までメールにて提出をお願いいたします。

提出先：国土交通省 国土政策局 離島振興課

hqt-smartisland@mlit.go.jp

提出期限：令和2年11月30日（月）厳守

5. 留意事項

- 1) 本年1月に同様にニーズ・シーズを募集（3月公表）した際に提案された団体が再度今回提案することは可能です。
- 2) 提案は関係企業等が共同で行っても構いません。
- 3) 提出いただいた提案は年内をめどに公表する予定です。
- 4) 提案いただいた内容が、本募集の趣旨に合致しない等の場合は公表しないことがあります。

6. その他

第1回のニーズ・シーズ募集や今年度実施している「スマートアイランド実証調査」に関する情報など、スマートアイランドに関する情報については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

【担当者連絡先】

国土交通省 国土政策局 離島振興課 安田、小野

電話：03-5253-8111（内線 29614、29636）

直通：03-5253-8421